

2011年合格目標

TAC 行政書士講座・無料公開セミナー

はじめての行政書士受験

「ゼロから目指す 行政書士」

《セミナーの内容》

1. 行政書士の仕事とは？
2. 行政書士資格の今後の展望
3. 行政書士になるには？
(行政書士試験概要)
4. 行政書士試験に合格するには？
(効果的な学習方法)

1. 行政書士の仕事とは？

(1) 身近な街の法律家

⇒ 隣の法律家！

(2) 予防法務家

⇒ 争いを回避してものごとを円満にすすめるプロ！

(3) 事務処理のエキスパート

⇒ 事務処理を的確・迅速にテキパキ処理！

2. 行政書士資格取得後の展望

(1) 独立開業へ

⇒ 事務所の法人化も可能

(2) 法律系国家資格の登竜門

⇒ 法律の基礎を確立したあとは、他資格取得（司法書士・社会保険労務士・宅建・ビジネス実務法務検定等）を取得して職域大幅アップ

⇒ 公務員試験、法科大学院試験

(3) 自己啓発



行政書士の仕事

コンサルティングから書類の作成、そして提出代理まで、 その持てる知識をフル活用し、トータルサポートしていく。 それが行政書士の仕事です。

行政書士の仕事は、大きく分けて、官公署へ提出する書類、権利義務や事実証明に関する書類を作る「書類作成業務」、「許認可申請の代理」、そしてクライアントからの相談を受けアドバイスをおこなう「相談業務」の3つに分類されます。

平成14年7月から行政書士にも代理権が認められ、国民と行政のパイプ役を担う法律の専門家として、ますます活躍の場が広がっています。



1 書類作成業務

行政書士は以下の書類について業務として作成することができます。

◎国や地方公共団体など、官公署に提出する書類

建設業許可・会社設立・帰化申請・風俗営業許可等

◎事実証明に関する書類（実地調査に基づく図面類を含む）

内容証明郵便・財務諸表・会計帳簿・風俗営業許可申請時に添付する店の配置図等

◎権利義務に関する書類

遺言書・遺産分割協議書・示談書、会社の定款等の作成

※契約書の作成代理人として法的問題点が起こらないよう、予防法務的視野に立って契約書等の作成をしていきます。

3 相談業務

行政書士は顧客から依頼された書類作成について相談に応ずることが業務として認められています。相続手続に関する相談といった個人レベルの内容から、企業の経営・法務相談といったコンサルティング業務まで、内容は様々です。現在では、書類を作成しなくても、依頼者に相談料を請求することも可能となっています。最近の行政書士は、書類作成に伴う相談業務だけではなく、顧客が抱える問題を法的に解決したり、新規ビジネスの提案をしたりなど、コンサルティング業をメインとする人も多くなっています。

2 許認可申請の代理

作成した書類を官公署へ提出する手続きについて、依頼主に代理して提出を行う業務です。国民と官公署を結ぶパイプ役として、折衝能力が求められます。

POINT!

行政書士は大変幅広い活動分野を持っていますが、その全てをこなすのは不可能です。自分の専門分野をいくつかに絞り、その分野の専門家として活躍している行政書士が多いようです。

行政書士って
どんな毎日を
送っているの？



第一線でご活躍されている田代薫先生に、普段行政書士としてどのようなお仕事をされているのか、ある一日の様子を教えてくださいました。

»TACホームページにて公開中!!

<http://www.tac-school.co.jp/>

TAC

検索

あなたの可能性を広げる最適な資格「行政書士」

行政書士試験では、行政書士の多様な業務に対応するために、法令及び一般知識の幅広い範囲から出題されます。

行政書士試験のために学習した法令や一般知識は、日常生活でも十分役立つものが多いことと、

2006年度の試験改正により科目の改変があったことから、合格後には他の資格試験をますます目指しやすくなりました。

このことから行政書士試験はまさに「可能性を広げる最適な資格」であるといえます。



⇒行政書士の資格取得があなたの可能性をさらに広がります!

✓大学生は有利

学習環境に最も恵まれているのが大学生です。時間的な余裕、大学の講義との相乗効果など、受験勉強には有利な点が多いのです。また、行政書士試験の出題科目の性質上、公務員試験や宅建、司法書士などの法律系資格への足掛かりとしては最適といえます。取得後は国家資格の肩書きに加え、書類作成や法務のスペシャリストとして、企業の総務や経理部門などの門戸が開かれるなど、就職活動の武器としても有効です。

✓社会人はキャリアアップに

社会人の方にとって、仕事と試験勉強の両立は厳しいものです。しかし、資格というものの必要性は痛感されているのではないのでしょうか。そこで行政書士の資格取得がキャリアアップへの近道となります。難関といわれる資格は合格まで長い時間を要しますが、行政書士ならば短期間で合格レベルまで達することができます。特にTACなら、要所を押さえた教材、安心のフォローシステムなど、“働く人”でも安心です。また、独立開業など、社会人として「第2のスタートライン」を目指すことも、もちろん可能です。

✓主婦にもオススメ

最近、自己啓発として資格に挑戦される主婦の方も増えてきています。そこで法律資格の中でも特に行政書士の資格取得はお勧めです。多くの法律科目学習があり、敬遠される方もいらっしゃいますが、その多くは基本的な部分からの出題なので、初学者の方でも安心して生活に密着した知識を身につけることができます。また学習期間についても、他の法律資格に比べれば短時間の学習で十分合格レベルに達しますので、家事との両立もそう難しくはありません。

3. 行政書士になるには？

（行政書士試験概要）

(1) 試験要項

(2) 試験科目・出題数

① 行政書士に必要な法令等（法令科目）

60 問中 46 問 — 五肢択一式（40 問）、多肢選択式（3 問）及び記述式（3 問）

② 行政書士の業務に関連する一般知識等

60 問中 14 問 — 五肢択一式（14 問）

(3) 出題形式

① 五肢択一式（60 問中 54 問 — 1 問 4 点）

ex. 次のうち正しいものはどれか。

- 1 ～
- 2 ～
- 3 ～
- 4 ～
- 5 ～

② 多肢選択式（60 問中 3 問 — 1 問 8 点・部分点あり）

ex. ア～エに当てはまる語句を、枠内の選択肢（1～20）から選びなさい。

～～ア～～～～～～～～イ～～～～ウ～～～～エ～～～～～～～～

1	2	～	20
---	---	---	----

③ 記述式（60 問中 3 問 — 1 問 20 点・部分点あり）

ex. ～について、40 字程度で記述しなさい。

(4) 合格基準 ⇒ 300 満点中 180 点（6割）で合格！！

【行政書士試験の概要】

これからの行政書士は、行政に関する手続の専門家・権利義務に関する私人間の契約書作成の専門家、また、司法制度改革などの変革に伴い隣接法律専門職として幅広い期待をされています。

2006年度より実施されている試験制度では、行政書士に対するこれらの幅広い期待に応えるため、また法律家としての行政書士への期待から、法令科目の出題の増大・内容の改正が行われました。具体的には、法令の知識を有するかどうかだけでなく、法令に関する理解力・思考力等の法律的な素養を身に付けているかをより一層問われる試験になりました。



試験要項 (2010年度例)

試験日 → 11月第2週の日曜日に実施 ※2010年度は11月14日(日)に実施

試験時間 → 午後1時から午後4時まで

願書配布期間・受験申込受付期間 → 8月上旬～9月上旬

受験資格 → 特になし(どなたでも受験できます)

合格発表 → 2011年1月下旬

合格基準 (2010年度例)

【下記の要件のいずれも満たした受験生が合格】

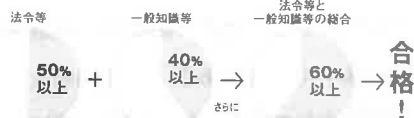
■「行政書士の業務に関し必要な法令等」科目の得点が、満点の50%以上である者
＝法令等の得点が、244点中 **50%** にあたる122点以上であること

■「行政書士の業務に関連する一般知識等」科目の得点が、満点の40%以上である者
＝一般知識等の得点が、56点中 **40%** にあたる24点以上であること

■試験全体の得点が、満点の60%以上である者
＝試験全体の得点が、300点中 **60%** にあたる180点以上であること

POINT!

各分野ごとに必要最低点があるので、バランスの良い学習が必要となります。



(注) 合格基準については、問題の難易度を評価し、補正的措置が加わることもあります。

試験科目 (2010年度例)

行政書士の業務に関し必要な法令等

出題数 46題

憲法、行政法(行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。)、民法、商法、基礎法学

行政書士の業務に関連する一般知識等

出題数 14題

政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

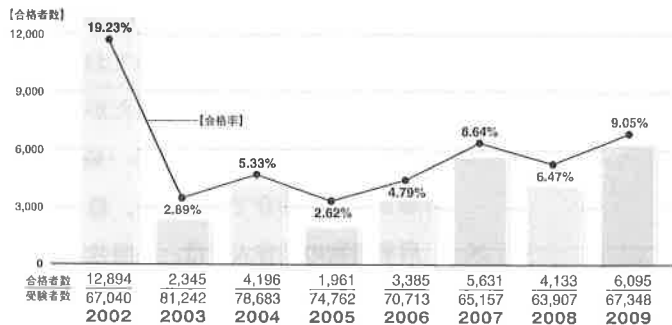
出題形式 (2010年度例)

「行政書士の業務に関し必要な法令等」⇒ 択一式(多肢選択式を含む)及び記述式

「行政書士の業務に関連する一般知識等」⇒ 択一式

◎記述式は、40字程度で記述するものが出題されます。(2010年度例)

受験者数・合格者数・合格率



試験科目概要・出題数

科目		2009年度				計	2010年度	内容・傾向	
		択一式 (1問4点)	多肢 選択式 (1問8点)	記述式 (1問20点)	配点				
法令等	憲法	5	1		28点	46問 [244点]	46問	国家の基本法で、国民の自由、権利の保障、国家組織・運営について定めた法である。	
	民法	9		2	76点			一般市民同士の法律関係について広く適用される法律で、「財産法」「身分法」の分野からなる。	
	行政法	一般的な法理論	5	2				112点	行政の組織・活動についての法令及び事項。
		行政手続法	3						許認可などの行政処分、行政指導、届出に関する手続きについて定めた法律。
		行政不服審査法	2						行政の処分の取消を求める不服申立等について定めた法律。
		行政事件訴訟法	3		1				行政救済法の一つで、国の不法行為に対する賠償請求等について定めた法律。
		国家賠償法	2						地方公共団体の組織、運営について定めた法律。
	地方自治法	4						商人の法律関係について適用される法律で、商人の活動、会社組織・運営について定めている。 (2007年度本試験より会社法含む)	
	商法	5			20点	法律関係・法令用語の基礎知識を問われることが多い。範囲は広範となる。			
	基礎法学	2			8点	14問 [56点]	14問	要旨・空欄補充・並び替えなどの問題が出題されている。	
文章理解	3			12点	国際問題、国内情勢、経済、財政等幅広く出題されている。				
政治・経済・社会	7			28点	インターネットに関連する内容や個人情報保護法から出題されている。				
情報通信・個人情報保護	4			16点					
計		54問 [216点]	3問 [24点]	3問 [60点]	300点	60問	60問		

試験に関するお問い合わせ

財団法人 行政書士試験研究センター

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館1階
TEL:03-5251-5600(試験専用) http://gyosei-shiken.or.jp/

4. 行政書士試験に合格するには？ （効果的な学習方法）

（1）得点戦略

① 行政書士に必要な法令等（出題数 46 題－244 点/300 点）

{	基礎法学	－（ 2 問 8 点）	配点小・分量多・難易度易
	憲法	－（ 6 問 28 点）	配点中・分量少・難易度易
	行政法	－（22 問 112 点）	配点大・分量多・難易度中
	民法	－（11 問 76 点）	配点大・分量多・難易度高
	商法	－（ 5 問 20 点）	配点小・分量多・難易度高

② 一般知識等（出題数 14 題－56 点/300 点）

⇒ 40%（24 点）以上の得点必要。

{	政経・社会	－（ 7 問 28 点）	配点小・分量多・難易度高
	情報通信・個人情報保護		
		－（ 4 問 16 点）	配点小・分量少・難易度中
	文章理解	－（ 3 問 12 点）	配点小・分量多・難易度低

（2）学習の中心に据えるべき科目の選択

- ① 配点が高い科目を得点源にする必要があります。
 - 行政法、民法
- ② 学習分量が少なければ、短時間の学習で得点に直結します。
 - 憲法、情報通信・個人情報保護
- ③ 難易度が易しければ、短時間の学習で得点に直結します。
 - 憲法

これらの科目を、学習の中心に据えることが、効率的に合格するための秘訣です。

（3）学習方法

⇒ **インプット、アウトプットを同時並行で繰り返す。**

まずは、基本的な法律知識をインプットします。つぎに、インプットした知識がどのような形で問われても答えられるように、また、知識の定着、知識の正確性を高めるために、アウトプット（実際の問題を解くこと）の練習をします。

(4) 独学学習の困難性

少ない時間でより効率的に合格するには、行政書士試験合格に必要な知識を取捨選択し、そこを集中的に学習することです。独学であっても、この取捨選択の作業を行うことができれば、無駄のない合格は可能です。

しかし、限られた時間の中で、この取捨選択を行うことは容易ではありません。試験合格には必要のない枝葉末節の知識なのかどうか、行政書士合格に必要な知識かどうかを判断するには、まず、その前提として、その法律を十分に理解していることが必要です。しかし、基本的知識を取捨選択するために、細かい法律の細かい部分まで学習しなければならないとすれば、それは本末転倒です。

また、細かな知識を、すべて押さえようとすることで、肝心の合格に必要とされる基本的知識が知識の中に埋もれてしまい、結局、基本的知識も曖昧なまま試験に突入することになりかねません。

(5) 予備校利用のメリット（新傾向の問題分析からの考察）

① 法律を「覚える」学習から、法律を「理解する」学習へ

かつては、暗記中心の「覚える」学習で対応することができましたが、新傾向の問題は、具体的事例において法律を使うことができるかを問う実務的な問題も多く、法律を「理解する」ことが必要不可欠です。

法律は、時間をかければ理解できますが、範囲が広く、行政書士試験に必要な十分な範囲を押さえないで学習を進めると、行政書士合格には不要なところまで時間を費やすことになってしまいます。

② 新傾向に合わせた学習法とTAC利用の最大のメリット

そこで、頻出分野を的確に押さえ、学習の効率化を図る必要があります。これを実現するのがTAC利用の最大のメリットです。

過去問を徹底分析して、頻出分野や、出題レベルを押さえ、行政書士試験合格に必要なとされる基本的知識を取捨選択した教材と、法律を分かりやすく理解させてくれる講義により、基本的知識の取捨選択に時間をかけず、行政書士試験合格のために必要な知識を理解して、効率的に合格を引き寄せます。

TACとともに

行政書士試験合格を目指しましょう！！